

消防設備士 甲乙4類

冊子名	該当ページ	訂正前	訂正後
甲乙共通テキスト	P23 問題3	距離の2条に比例します。	距離の2乗に反比例します。
	P32 問題6	○	× 解答5 Ω
	P67①	～都道府県知事に対してしあ交付申請～	～都道府県知事に対して交付申請～
	P72 チェック問題④	非特定防火対象物について、現行の消防用設備等の技術上の基準に従わなくても良いという規定があるが、	非特定防火対象物の増改築について、現行の消防用設備等の技術上の基準に従わなくても良いという規定があるが、
	P72 チェック問題⑤	現行の基準は適用されない	旧来の基準のままで問題ない
	P79⑤	取扱書	取扱所
	P82	●複合用途防火対象物の場合も、該当用途部分に対して同様 同様とは何を指しているか。	上記のキャバレーなどと同様
	P83 9行目	その床面積が屋上600、それ以外	その床面積が屋上なら600m <sup>2</sup> 、それ以外
	P83 11行目	500倍以上彫像	500倍以上貯蔵
	P84 【6】 補償式・複合式・アナログ式感知器 2行目	熱感知器と煙感知器双方の欠点を補い合う特性が欲しい場合	個別の感知器の欠点を補い合う特性が欲しい場合
	P85 下から4行目	なお、定温式スポット型感知器の公称作動温度は、設置場所の最高温度+20℃とされています。	なお、定温式スポット型感知器を設置する場合は設置場所の最高温度+20℃の公称作動温度のものを選択します。
	P97 解答と解説 問題5	○	×：劇場は特定防火対象物ですから、300m <sup>2</sup> が設置基準です。キャバレーやカフェ、ダンスホール、飲食店などが地階・無窓階にある場合は設置基準が100m <sup>2</sup> と厳しくなりますが、劇場は300m <sup>2</sup> のまま規定されています。
	P98 チェック問題 問題4	防火対象物の屋上において	防火対象物の屋上の道路部分において
	P105 解答と解説 問題5	事務所・倉庫ともに1000m <sup>2</sup> 以上で設置ですから、	事務所は1000m <sup>2</sup> 以上、倉庫は500m <sup>2</sup> 以上で設置ですから、
	P110 チェック問題 問題1	煙感知器には、差動表示灯が付いている	煙感知器には、作動表示灯が付いている
	P129 解答と解説 問題8	煙感知器に関しては例外で、	炎感知器に関しては例外で、
	P134 チェック問題 問題6	曲率半径は0.5cm以上とすること。	曲率半径は0.5mm以上とすること。
	P135 解答と解説 問題6	空気管の曲率半径は5cm以上とされています。 0.5cmでは5mmとなってしまう、空気管が潰れてしまいます。	空気管の曲率半径は5mm以上とされています。 0.5mmでは空気管が潰れてしまいます。
	P136 チェック問題 問題4	出入り口付近に接地する	出入り付近に設置する
	P261 問題8 問題文	牡蠣の消防用設備に用いる電線・ケーブル	下記の消防用設備に用いる電線・ケーブル
P273 問題20 正解	2. A：接点 B：空気室 C：ダイヤフラム D：リーク孔	2. A：接点 B：空気室 C：リーク孔 D：ダイヤフラム	